



卷之三

村有グレーダー路線と、業者委託により除雪を行いう路線のうち、第一次路線と第二次路線は幹線・生活路線と位置づけ降雪量が概ね十五㌢以上と

59年度
除雪計画

「協力ください 冬の交通確保と 除雪作業

所轄警察署では、これら交
通を確保するために、違法駐
車の取締りを強力に実施され
ますから違反のないよう協力
してください。

村有グレーダー路線と、業者委託により除雪を行う路線のうち、第一次路線と第二次路線は幹線・生活路線と位置づけ降雪量が概ね十五cm以上と

出そうな樹木の枝の伐採をお願いします。また、除雪の際に田畠に入った砂利の拾い代も賠償しません。

なお、除雪中における損害賠償は、除雪車が直接、接触して与えたものだけとします。このため、交通安全対策上からも路上に放置してある物品の撤去、雪の重みで路上に

充てるため借り入れた資金（十三万円）の償還期日が近くなりました。

今回お支払い頂く償還金は、元金五万五千円と利子一万四八五〇円で、合計六万九、八五〇円です。

この償還金は、60年1月10日に各人の指定された指定金融機関の口座から自動振替させていただきますので、口座金額を満たしておいてください。さるようお願いいたします。

なお、今回以降の償還予定期

都市ガス負担金

| 償還年月日 | 償還金額(円) | | |
|---------|---------|--------|---------|
| | 元金 | 利子 | 合計 |
| 60・1・10 | 55,000 | 1,4850 | 69,850 |
| 61・1・10 | 55,000 | 1,2375 | 67,375 |
| 62・1・10 | 55,000 | 9,900 | 64,900 |
| 63・1・10 | 55,000 | 7,425 | 62,425 |
| 64・1・10 | 55,000 | 4,978 | 59,978 |
| 65・1・10 | 55,000 | 2,469 | 57,469 |
| 合計 | 330,000 | 51,997 | 381,997 |

各会計決算を認定

第三回 臨時會

が十一月十九日に招集され、二十二日までの会期四日間で開かれました。

この臨時会に付議された議件は補正予算一件、昭和五十八年度各会計決算認定四件の計五件で、それぞれ次のとおり決まりました。

算の概要については広報つき
がた九月号でお知らせしたと
おりですが、歳入総額十億四
三三二万一千円、歳出総額十
億二、五三五万八千円で、差
引き一、七九六万四千円の黒
字となりました。

五万四千円、老人保健施設費五万四千円、積立金一、七六三万五千円、總務費一、一四八万五千円、その他七六万八千円となつて、ます。

別会計は、歳入総額五二六
九万二千円、歳出総額四、六
一九万一千円であり、差引き
六五〇万一千円の黒字となり
ました。

昭和五十七年度の赤字分を補てんするために繰上げ充用金一円、繰上充用金四七〇万円の黒字決算となりました。
(承認・全会一致)

◎議案第四十号 昭和五十九年度一般会計補正予算第三号を定めることについて

歳入歳出それぞれ三千円を追加し、総額を十億一二二五万四千円とするもので、農村総合整備モデル事業予算の委託料二〇〇万円を減額し、同額を需用費、工事請負費等に配分し直したものです。

(原案可決・全会一致)

◎議案第四十二号 昭和五十九年度國保特別会計決算の認定について

七万八千円の黒字となりました。
歳入は、支払基金交付金九
七八三万五千円、国庫支出金一
二、八四八万八千円、県支出
金七一〇万五千円、繰入金ハ
六九万七千円、繰越金二九六
万三千円です。
歳出は、医療諸費一億三、
五一八万九千円、諸支出金一
九六万二千円、総務費二六万
四千円です。
(承認・全会一致)

昭和59年工業統計調査 石油消費構造統計調査



通商産業省では、上の2つの調査を12月31日現在で行います。調査の対象となった事業所には、年末年始にかけて調査員が伺います。調査の内容は統計以外の目的には使われませんので、安心してご協力くださるようお願いします。